

あせみち

2022
8
August

特集

第35回通常総代会

議案・決議案すべて可決・承認



園芸ノート 10
タアサイ

情報ステーション 13 14 15

JA共済からのお知らせ
カントリーエレベーター・
ライスセンターのご利用案内

法律税務相談 16

消費税に『インボイス制度』が
導入されます。

第35回 通常総代会

津安芸農業協同組合

第35回通常総代会

議案・決議案すべて可決・承認

開催日

6月25日

総代出席者数

総代定数 … 500名

出席総数 … 431名

(本人出席…188名)

(書面議決…243名)

第35回
通常総代会提出議案

第1号議案

令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第2号議案

令和4年度を初年度とする中期3カ年計画及び令和4年度事業計画の設定について

第3号議案

定款の一部変更について

第4号議案

任期満了による役員の選任について

第5号議案

退任理事及び監事に対する退職慰労金の支給について

第6号議案

令和4年度における理事及び監事の報酬等の決定について

第7号議案

米麦売渡し、大豆取扱い及び農業政策に関する政府諸支払金事務等のこの組合への委任について

新役員のご紹介

理事(順不同)

雲出地区
白藤 秀人高茶屋地区
乗竹 克哉安東地区
畠山 美彦津地区
山田 清隆片田地区
川原田 公司明合地区
紀平 栄嗣安濃地区
平松 和直村主地区
小宮 昭芳辰水地区
長谷 善磨長野地区
清水 喜代己産直部会
若林 卓哉受託部会
浅生 哲也女性部
平澤 淑子女性部
森川 洋子豊津地区
峠 浩志



▲総代会で議長を務めた
栗真地区 玉置友一 総代

■就任のご挨拶

このたび、
総代会終了後の
理事会にお
いて、代表理
事組合長に選
任され就任い
たしました。



代表理事組合長
栗真地区
水谷 隆

JAを取り巻く情勢は厳しく、これまでに経験したことのない環境変化に直面しています
が、必要とされるJAになるよう、総合事業
の強みを活かした経営基盤の確立と強化に取り
組んでまいります。今後とも組合員の皆さま
には、より一層のご指導とご支援を賜りま
すようお願い申し上げます。



常務理事(金融共済担当)
全 域
山路 良博



常務理事(管理営農担当)
全 域
前川 温仁



高宮地区
宮本 努



大里地区
草深 正人



高野尾地区
井ノ口 嘉朋



神戸地区
真弓 忠



一身田地区
中尾 好孝



上野地区
清水 英治



棕本地区
栗本 斉



明地区
柴田 博



雲林院地区
松村 重久



安西地区
近澤 茂



監事
黒田地区
練木 正生



監事
草生地区
安川 春則



監事
藤水地区
藤山 大輔



常勤監事
櫛形地区
前川 正次



代表監事・員外監事
白塚地区
西口 弘樹

監事

座談会にて総代の皆さまからいただいたご意見・ご質問

6月25日、本店で「第35回通常総代会」を開催しました。

全7議案を審議し、賛成多数で全て可決・承認となりました。

また、総代会開催にあわせて6月6日の津中央地区から6月16日の芸濃地区までの7地区で地区別総代座談会を行いました。今回は、総代の方々からいただいた貴重なご意見・ご質問を回答とともにご紹介させていただきます。なお、類似した内容のご意見に関しましては、回答を集約して掲載させていただきます。（ご意見・ご要望については、掲載用に一部表現を変更しております。）

営農経済について

Q ロシア、ウクライナ情勢による化学肥料の来期の見通しを教えてください。

A 肥料の原料の輸入先として代表とされるロシアがウクライナを侵攻し、両国からの輸入が制限されていることに加え、中国の肥料原料の輸出制限により、世界的に肥料原料の需給がひっ迫しており、国際市況では原料価格が上昇し高い水準で推移しています。そのため、価格上昇によるコストの増加は避けられず、高値が続くと考えられています。当JAとしては、先ず製品の安定供給を優先し全農や商系への数量確保を行っており、最低限、前年度と同数量の確保を考えています。また、代替商品についても模索を行っております。

Q 肥料・農薬等資材高騰が予想されます。離農対策として小規模農家の支援策拡充をしてほしい。

A 肥料において、JAグループとして全農は調達先の切換や多元化を行い、肥料原料の安定確保を進めています。当JAにおいても全農、商系に対し昨年並みの在庫確保出来るよう交渉しています。全農の銘柄集約や商系業者への代替商品の模索も行っています。

また、昨年度から事業分量配当を実施しており、組合員の皆さまの肥料・農薬・水稻苗の購入金額に対して3%の還元を行っています。今後も農業者の負担軽減になるよう努めてまいります。

Q 地域農業活性化に向けた取り組みとして、令和4年度予算枠300万円として害虫被害対策補助金を準備していただいています。令和3年度の予算は被害被害対策補助金と害虫被害対策補助金を併せて300万円でしたが、本年度は被害対策の補助金はなくなったのですか。

Q 2 鹿の被害に困っています。今年度の被害被害対策補助金がなくなっている理由を教えてください。

A 被害の補助金については、まず行政からの補助が50%あり、更に当JAでも25%の補助を実施することで地域農地の被害対策維持に取り組み、開始から5年間で経過しました。直近3カ年の累計では約1,000万円の活用をいただいておりますが申請の件数や金額は年々減少してきております。

一方で昨今、ジャンボタニシによる被害が拡大し続けており、管内でも大きな問題となっています。関係機関の保障制度も僅かである現状も勘案し、早期に地域をあげて取り組む必要があると考え新制度を準備させていただきました。何卒ご理解の程よろしく願います。

Q 近年の営農センターの仕事は商社及び企業の下請けのような感じがします。営農センター本来の使命感・役割を説明してください。

A 営農センターの役割・業務については、地域農業振興の一躍を担うことであり、地域・行政と連携し地域農業を守り、食・緑・環境・文化・福祉を通じて地域社会への貢献を行い営農事業、購買事業にかかる有意義な情報を組合員の皆さまに発信して事業活動を行っていくことが使命・役割であると認識しています。

Q みどりの交差点ですが、収益状況が良くないというような話も聞いております。もう少し活用方法を考えればどうかという声も地域であっております。JA職員の困り事や利用者の意見を聞いていただく等、議論の場を設けて今以上に活性化していけるよう今後の方案を検討いただきたい。

A みどりの交差点につきましては、今年度よりコンセプトを改め取り組んでいる最中です。ご意見のように、利用者の方や産直出荷者の方にアンケートを実施させていただき、店舗運営に反映する中で課題点を洗い出しているという状況です。今後店舗運営の改善に努めてまいります。

Q 当地区の就業農業者は9人いますが高齢化し、私も含めて半数の農業者は近い時期に廃

業または担い手に移行すると思われます。その際スムーズに担い手に移行できるようにしてほしい。最近担い手に移行できないで荒れている農地があり心配です。

A 現在の農業及び農地の状況は、高齢化と後継者不足などが要因で農業者が離農し、耕作放棄地の増加が進んでいるのが現状です。この問題を解決するために、今後の地域の農業や農地利用の在り方について将来の設計図である「地域計画（人・農地プラン）」の作成が法定化されます。「地域計画」の作成においては、地域の方々の話し合いに加え、JAも関係機関と連携して作成に向けた支援活動に取り組んでいきます。また、各営農センターには「農政・農地相談窓口」を設置していますので、離農される農業者の農地と受け手とのマッチングについてご相談ください。

Q 津給油所のオイル交換やタイヤパンク修理等のピット作業が廃止され不便です。

A ピット作業の廃止にて、ご不便をおかけしております。津給油所における事業改革を進めるなかで、ピット作業等のメンテナンスに関しては、近年は自動車販売店やディーラー等で付帯化されている車種が増加し、ピット作業は年々減少傾向となっていることから廃止とさせていただきます。今後は、燃料油における安定供給と低価格の実現に向けた運営を目標に改善に努めますので、ご理解の程よろしく願います。

Q 直売場の商品が他社と比べて価格が高いように思います。市場調査をして他社と同等にしてください。

A 地元農産物を取り扱うファーマーズマーケットみどりの交差点、資材店舗で産直苗・切花を取り扱うJAグリーン津店では、産直部会会員が自ら生産した農産物を自ら価格を設定して販売しております。価格帯については、店舗担当者も適正な価格で販売するよう協議を重ね、また、資材関連において花卉園芸関連については定期的な市場調査が

らの価格設定を心掛けております。貴重なご意見ありがとうございます。

Q 中山間地での草刈作業が負担となっていますが、草の種類を置き替える等の根本的な作業軽減方法を検討してください。

A ティフブレアという芝を植えることで草刈り作業を軽減する方法もありますが、除草剤の散布が一般的になりますので、各営農センターまでご相談ください。

Q 青空教室の時期を早めて中期除草剤対策も検討項目に入れてもらいたい。

A 青空教室の時期につきましては中干し時期よりも前倒ししての開催も検討いたします。また、TAC渉外を中心に圃場巡回をいたしますので、ご相談等よろしくお願いたします。

Q 農機センターには以前地区担当職員がおられましたが、令和4年度より廃止されました。修理依頼や聞きたいことがある場合など担当者が決まっている方がスムーズに対応出来るように思いますので検討をお願いしたいと思います。

A 農機センターでは昨年まで地区担当を配置していましたが、地区によって修理が偏って発生した場合に迅速な対応が出来ず、ご迷惑をかけることがありました。修理対応を迅速に行うため出勤職員にて担当地区関係無く、受付した順番で迅速に修理対応する体制といたしました。

Q 農機の修理について、シーズン中にもかかわらず迅速に対応していただきました。今後ともサポート体制をよろしくお願いいたします。

A 激励のお言葉として、ご紹介させていただきます。

Q 昔の農機センターでは家族のような関係で接することができ、信頼関係を結ぶことができたが、現在では遠のいた感じがする。やはり農協は身近な存在であるべきだと考えます。

A 当Jは総合事業であることから、年度替わりに定期異動を実施しています。農繁期における皆さまからの

ご連絡やご依頼は、切羽詰まった状況でのご連絡であると農機担当職員全員が認識しております。そうした状況を踏まえ、農機センターでは専門部署として出来る限り異動を最小限に留め、技術検定上位者を配置しサービス向上に努めていきますのでご理解の程お願いいたします。

Q 水稲苗の引渡時間が早くなって便利になりました。ありがとうございます。

A 水稲育苗事業では最盛期の混雑解消に向けた取り組みとして、早朝6時30分より引き渡しを行いました。今後も継続していく予定ですのでご利用をよろしくお願いたします。

Q ライスセンターの大きな故障は聞いていませんが設置後随分経過していますので運転開始前に充分な点検をお願いします。

A 各施設の点検につきましては、稼働前には職員の事前点検を実施しています。必要に応じてメーカー点検も実施し安心してご利用いただける環境づくりを今後も心掛けていきます。

Q 1 本店TAC課が無くなり、営農の情報・質問に対する専門的な納得のいく回答が遠のく印象にあります。各営農センターでの対応となりましたが営農センターは雑事も多く対応は難しいと思います。昔のTACとまでは言いませんが対応の出来る部署を明確にしてください。

Q 2 各営農センターにTACの職員を配置してはいるが、専門知識が乏しく不安を抱く。昔の営農センターの職員であれば経験もあり安心して頼ることが出来た。

A 令和3年度より、新たにTACを営農センターへ配置しました。担当者のスキルの向上をめざし令和4年度より米穀施設課においてTACの育成指導も実施しています。情報・質問に対する事柄につきましては営農センターへご相談ください。また、現在、本店に配属する水稲担当1名と園芸担当2名を指導的立場で配置し、組合員の皆さまの理想に近づけるため日々職員の育成をしています。実務と教育を一貫して行っていくよう努めていきますのでご理解の程お願いいたします。

金融共済について

Q 毎週旧店舗へ移動金融車にて金融等の窓口業務を実施していたが、高齢者が殆どで、移動金融車は階段の段差があり大変なのでバリアフリー化してほしい。利用する回数も減り津北支店までは遠く利用困難になっている。また移動金融車は継続するのか教えてください。支店職員・渉外担当者に地元出身が居なくなり身近な我々のJAという気持ちが離れてきている。もっと近くに身近に感じるJAを考えてください。

A 移動店舗をご利用いただきありがとうございます。令和4年度につきましても旧高野尾店前にて毎週木曜日午前9時30分から午後2時30分まで営業いたします。(祝日は休み) 移動店舗につきましては階段での昇り降りとなるため、ご不便をお掛けいたしますが、添乗している職員がお手伝いさせていただきますのでお気軽にお声掛けください。また、年金振込をいただいているお客さま向けサービスとして年金受給月のご指定日に決まった金額を自宅でお受け取りいただける年金宅配サービスも実施しておりますので、こちらのサービスもご利用ください。



Q 「建物更生共済について」

私事ではありますが、先日「建物更生共済」の契約が満期になり、さらに継続されてはどうかと担当者の方が説明にみえました。その接客態度や質問に対する受け答えなど、きびきびしていてわかりやすく好感が持て継続することにいたしました。この機会と思い近所の方に聞いてみたところ「うちも入っとるわ」「農協のは良いと思うわ」「大地震が怖いで入っとるわ」など改めて防災と保険など考える機会となりました。地域密着のJAの役割に期待するばかりです。ありがとうございました。

A 激励のお言葉として、ご紹介させていただきます。

店舗・施設について

Q 本店の新築建設について昨今の社会情勢により建築費はかなり上昇している中で計画をやめるべきと考えています。

A 本店建築については、耐震問題もあり計画に沿って取り組んでおります。様々な要因から物価上昇が続いており、建設業者の選定を慎重に行い価格高騰の影響を最小限度に留めるよう進めてきたところ、4月12日の入札では地元業者の頑張りにより当初予算以下の金額で落札となりました。現在、令和5年8月のプレオープン、令和6年5月の完成予定をめざし建築計画に沿った進捗管理を行い進めています。最新の耐震基準の建物で、組合員・利用者の方々に安心してご利用頂き、分散していた本店機能を集約する事で、よりご満足頂けるサービスが提供出来るよう取り組んでまいります。

Q 閉鎖された安濃店の今後の活用計画等がありましたら教えてください。

A 安濃店は、金融店舗としては安濃中央支店と統合したことで、現在活用していません。しかし、安濃店事務所の後方にある施設については、会議室として使用や女性部活動での講習会の会場とするなど使用実績もあり、それ以外にも週1回の移動店舗の営業拠点として活用しています。今後、建物を解体するのか、土地の購入申し込みがあった場合どうするか等の検討は、地元理事とも相談しながら対応を検討してまいります。

Q 旧辰水店の維持管理について敷地内の除草はどのようにされているのですか。

A 基本的には、美里営農センター・美里支店の職員で除草していますが、建物を利用される地元の組合員・利用者様も除草していただく場面もあり大変感謝しております。

経営管理について

Q 通常総代会時の出席者に日当が配られるが見直しをされているかどうか。

A 当JAでは、総代会出席者に対して以前から日当を支払っています。県下他JAでも対応は様々ですが、今年度は従来通りの方法でいきたいと考えています。いただきましたご意見につきましては今後の検討材料とさせていただきます。

Q 事業計画の報告の見直しをすべきである。

A 前年度の目標に対して達成出来ていても、いなくても、やったことの報告だけで、やって良かった事・悪かった事、出来た事・出来なかつた事等、前年の反省があって、今期（来期）にどの様な取り組み方をしていくかを報告してもらわないと目標達成出来ていなくても反省がなく今期（来期）の計画が立てられれば、また目標未達になるのは明らかである。

A 事業計画策定にあたっては、事業計画の進捗評価・検討を四半期毎に行い、その結果を基に次年度計画（及び中期3カ年計画）に反映したうえで策定しています。また、今回ご提案させていただく、新たな中期3カ年計画（令和4年度計画）には、これから取り組む3年間の目標を「数値化」し計画書に明記して取り組む事で進捗状況が明確になるよう改善しており、今後は報告についても改善を図りたいと考えています。

Q 各地域に居る職員に地元などの行事に積極的に参加を促していただき、かつ地域密着をアピールしてほしい。

A 現在、金融店舗を核に1支店1協同活動（C活動）を通じて地域に密着した活動に取り組んでいます。また、当JAは消防団協力事業所として職員に消防団活動に対する参画も推奨しています。様々な機会を通じ地域活動への参画を推奨し、地域に密着した組織であり続け職員の成長にも繋げていきたいと考えております。



Q 支店の統合やATMの廃止等、JA本体は経費削減に努め、農家数も減少していることを考えていくと、総代理事の定数も削減してもよいのではないかと。

A 理事の定数削減についてですが、当組合は令和3年6月の総代会前まで「経営管理委員会制度」の役員体制で、経営管理委員31名理事4名監事4名の役員体制でした。同年総代会終了後「理事会制度」に変更し、理事33名監事4名の37名体制となり、今回の総代会における役員選任議案では理事28名監事5名の役員33名体制で提案します。役員総数は、経営管理委員会制度時の39名から6名減となります。なお、総代定数につきましては、一部の地区で総代選出が難しいと定数減を求める声もありましたが、全体としては削減の意見は少なく、今後の継続的な課題と考えています。

Q ㈱ジェイエイ津安芸の配当について

100%出資の子会社である事を考慮すると法定準備金があればよいと思います。内部留保を配当に回して本店の建設資金や組合員に還元できないか。

A (株)ジェイエイ津安会は100%出資子会社であり、株主配当で株主であるJA本体への適切な還元は子会社の責務であると考えます。子会社には4つの事業部門があり、現在の経済状況から先行きを鑑みると、一定の内部留保を確保しながら、子会社として安定した経営を行い、JA本体に貢献してもらいたいと考えています。子会社の経営状況はJA本体側の取締役も出席する取締役会で把握しながら、株主として子会社経営を注視していきます。

Q1 ベテラン職員が多数退職していると聞きました。このことをどの様にとらえているのか、これ以上退職者が出ないような対策をしていますか。

Q2 令和3年度においては40人程の退職者が出ており、支店や事業所等から何とか事業を乗り切ったと聞いています。知識や経験等豊富な職員、管理職が居なくなり、組合員に対して充実したサービスを提供出来るのか不安です。そして令和4年度も同じような事が起こりえるのかもしれません。事業活動においても計画に沿った事業活動が出来ない状況にもなるのかと思いますので、そうなった場合の対応策を教えてください。



A ご心配をおかけして申し訳ございません。令和3年4月から令和4年5月の間に退職した勤続20年以上の職員は16人で、ベテラン職員が多数退職したことは事実です。ただ、そのうち12人が55歳以上で、定年退職・選択定年退職の年齢であるため、職員の意思を尊重する形となりました。しかし、自己都合退職4人は上に立つ次世代候補であったので、非常に残念な思いであります。組合員の皆さまにご迷惑がかからないようにするには、残った職員で頑張っていきたいといけなさと考えております。残った職員には負担がかかると予想しておりますので、頑張った職員に対しては相應の報いを得られるような体系も考えており、また、以前よりも中途採用職員を採用して少しでも人数的な力バールをしていきたいと考えています。

Q 令和3年度の決算においては、例年に増して素晴らしい事業実績を挙げていただき、経営陣をはじめ職員の努力に対して敬意を表します。

剰余金処分案の利用分量配当は「肥料・農薬・水稻苗」に限定されていますが、金融・共済についての利用分量配当は考えてもらってないのでしょうか。配当金の原資は金融共済事業の収益から賄っていると思いますので、そのことを検討いただきたい。

A ご意見の通り収益の側面から見れば信用共済部門からの捻出になります。一方で「地域農業の振興」は当JAとして自己改革で掲げる大きな目標の一つであることから営農関連事業を対象としております。ご理解の程お願いいたします。

Q 総代会資料の損益計算書(P41)に指導事業支出23,357千円について内容を教えてください。

A 総代会資料19ページにあります「営農基金事業助成金」「獣害・害虫被害対策補助金」「農業融資保証料助成交付金」が大きく占めています。他には広報誌「あぜみち」関連費用、税務相談・法律相談関連費用、女性部活動助成金、地区運営協議会費用などを中心に支出した結果になります。

その他

Q コロナ禍ですが「JAまつり」をしてほしいとの要望はありますか。

A 「JAまつり」についてはコロナ禍終息の見通しが不透明な中で継続的開催が出来ていない状況です。開催要望のお声も一部いただいております。当JAとしてコロナ禍でも実現可能な催しの検討・協議を重ねました。結果、昨年は中止の判断とともに新イベントである「ドライブスルー方式」による「新米まつり」を開催しました。今後につきましても情勢を勘案し実施可能イベントの開催を検討してまいりますので、ご理解の程よろしく願っています。

Q いつもお世話になり、ありがとうございます。身近な金融機関、農業のアドバイス等に感謝・感謝です。

A 激励のお言葉として、ご紹介させていただきます。たくさんの方の激励のお言葉をありがとうございます。皆さまからのご意見を参考に、今後事業に活用させていただきます。

議事録開示について

当組合では議事録等について組合員の皆さまに開示を行っています。開示を希望の方は所定の「閲覧申込書」と本人確認のできる書類を提出の上、ご請求ください。

● 閲覧内容

総(代)会議事録・経営管理委員会議事録・理事会議事録・組合員名簿・定款・諸規程

● 閲覧申込書記入事項

- ①氏名(又は名称)
- ②住所(又は事務所・事業所の所在地・法人その他の団体は代表者の氏名)
- ③その他、組合が必要と認める事項



加工業務用カボチャ の出荷始まる 津北部営農センター

7月11日、津北部営農センターは集荷した加工業務用カボチャの出荷を始めました。

品種は皮の色が鮮やかで、腐敗しにくく、貯蔵にも優れた「蔵の匠（くらのたくみ）」。

生産者13人とJA営農担当職員は出荷規格の統一に向けて、腐敗を防止するためのキュアリング（風乾）作業を徹底し、品質を確認しながら鉄コンテナなどに詰める出荷準備を行いました。

津北部営農センター小宮営農センター長は「出荷規格の統一を生産者に呼び掛け、品質管理を徹底していきたい」と話しました。

「JA津安芸自己改革」の取り組みの一環として、令和4年度より農業者の所得増大に向けた支援の内容を新しく見直し、当JA組合員の方が自ら栽培した青果物を、当JAを通じて出荷される際の「青果物専用コンテナ利用料」の半額までを「青果物流通経費支援対策金」として助成する支援を行い、生産者の出荷コストの低減や作業の労力軽減を図ることを目的として、鉄コンテナやプラスチックコンテナでの出荷に取り組んでいます。

※「青果物流通経費支援対策金」の詳細

については、各営農センターへお問い合わせをお願いします。



▲鉄コンテナにカボチャを詰める生産者とJA営農担当者



年金について 相談 安濃中央支店



▲説明を受ける相談者

7月9日、安濃中央支店で「年金相談会」を開催し、8組の方にお越しいただきました。

相談会では年金の専門家である「社会保険労務士」の先生が個別に相談を受け、年金制度や年金の仕組みから具体的な手続きなどについて、わかりやすく丁寧に説明しました。

当JAではこれから年金を受けとられる方や、既に年金を受けとられてみえる方を対象に無料相談会を行っています。

会場は、新型コロナウイルス感染防止対策として、少しでも安心してご相談いただけるよう、アクリル板の設置や適宜換気の実施に努めています。

詳しくはお近くの支店へお問い合わせください。



夏の展示会を 開催 農機センター・営農センター

7月15日・16日の2日間、農機センターと営農センターは「夏の展示会」を開催し、たくさんの方の来場者の方で会場は賑わいました。

会場は、新型コロナウイルス感染防止対策をした上で、大型農機から小型農機の展示販売や生活用品・新予約商品の販売を行いました。

当日は、農業機械簡易メンテナンス講習会や共済課による農業リスク診断アンケートも実施し、多くの方にご参加いただきました。



▲賑わいをみせる夏の展示会



県内3人目の CE上級オペレーターに認定

米穀施設課の小菅健司チーフが全国農協カントリーエレベーター協議会による令和3年度の上級オペレーター認証試験に合格し、上級オペレーターに認定されました。

認定試験は、乾燥設備作業主任者と酸素欠乏危険作業主任者を取得していることやCEオペレーターとしての経験が5年以上あることなどの5つの条件を満たした担当者が、JA組合長からの推薦を受け受験し、令和3年度開催の試験では県内唯一の合格者となりました。

小菅チーフは「組合員から預かった米麦の品質を保ちながら、品質事故や作業事故防止に努めていく。今後は後輩の上級オペレーター取得に向けて指導していきたい」と話しました。



▲CE上級オペレーター認定証を持つ小菅チーフ



夏野菜を収穫 農業塾

7月21日の第4回農業塾では、JA全農みえ職員の中井講師から「農薬の使用・病害虫の防除対策」の講義を受け、正しい農薬の使い方について学びました。また、圃場では4月に定植したナスやトマト、キュウリが収穫適期を迎え、塾生は立派に育った夏野菜を収穫しました。



▲収穫したナスを持つ塾生



夏の涼を感じる いばら餅とみょうが餅が完成 栗真地区運営協議会

7月9日、栗真地区運営協議会は栗真集荷場で「いばら餅」と「みょうが餅」作りを行い、同運営協議会委員や栗真地区の方々12人と栗真白塚支店・津北部営農センターの職員5人が参加しました。

粉をこねて丸めたお餅に餡子を詰め、いばらとみょうがの葉っぱにくるみ、蒸し器で6分蒸してお餅を完成させました。みんなでお餅作りを楽しみ、地域の活性化に繋げるための交流を図りました。

参加者は「みんなで協力して作ったお餅は格別です。暑かったので冷やして味わいたいです」と話しました。



▲いばら餅を作る参加者



オリジナル コケ玉作り 女性部

7月4日、女性部は観葉植物を使ったコケ玉作り教室を開催しました。部員20人が参加し、緑いっぱいの涼しげなコケ玉作りにチャレンジしました。

講師は「水はコケが乾いてからたっぷりやり、玄関などに飾ってインテリアとして楽しんでほしい」と話しました。



▲コケ玉作りを楽しむ部員



タアサイ(アブラナ科アブラナ属)

タアサイはツケナの仲間、中国語で「塌菜」と書きます。「塌」は「つぶれる」という意味です。葉は平たく杯状に広がっており、さじ状で縮れがあり、日本の野菜では「キサラギナ」に似ています。チンゲンサイと共に、代表的な中国野菜です。

【品種】品種分化が少なく「緑彩」「三」(サカタのタネ)、「タアサイ」(タキイ種苗など)として販売があります。

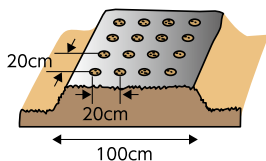
【畑の準備】種まきの2週間前までに1平方m当たり苦土石灰100gをまき、酸度を矯正しておきます。1週間前までに堆肥1kgと化成肥料(NPK各成分10%)100gを施し、土とよく混ぜておきます(図1)。次に、幅1m、高さ5cm程度の栽培床を作ります。

図1 畑の準備



【種まき】春まきでは条間20cm、株間15cm、秋まきで大株にするには条間20cm、株間20cmに1カ所5、6粒の点まきをします(図2)。発芽まで土が乾かない程度に灌水(かんすい)し、発芽後は土が乾いたらたっぷりと与えます。なお、ポリマルチを使うと、生育の促進に加え、土が葉の間に入るのを防ぐ効果があります。

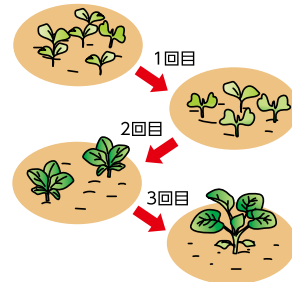
図2 種まき(秋まき)



種まき後は防虫ネットでトンネルを作り、害虫から保護します。また、べたがけは発芽促進と害虫の防止になるため、1カ月程度被覆するのも良いでしょう。

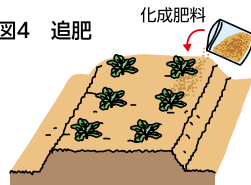
【間引き】1回目 は発芽後、込み合っている株を除き、2回目は本葉2、3枚の頃に2本、3回目は本葉5、6枚の頃に1本にします(図3)。

図3 間引き



【追肥】大株に育てるには、最後の間引きの半月後に化成肥料を畝間にばらまき、軽く土寄せします(図4)。

図4 追肥



【病害虫防除】アブラムシやアオムシ、ヨトウムシなどが発生します。アブラムシには粘着くん液剤など、アオムシ、ヨトウムシにはトアロー水和剤CTなどを使用します。長雨のときは、べと病や白さび病が発生しやすいので、株間を少し広めに取ります。

図5 収穫



春まき(立性)



秋まき(開帳性)

※関東南部以西の平たん地を基準に記事を作成しています。



栽培計画

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
秋まき栽培									0	1		
トンネル栽培									0	1		
春まき栽培				0	1							

0 種まき 1 収穫 〇 トンネル被覆

《収穫適期》

種まきから40〜50日後が収穫の目安となり、株の直径が20〜25cmになったら収穫しましょう。秋まきの場合は10月下旬から2月頃まで、春まきの場合は5月下旬から6月頃まで収穫できます。秋まきの場合は、霜が降りる頃に甘みを増すので、種まきを少し遅らせる方法もおすすです。

《植え付け》

市販のタアサイ苗や育苗したポット苗を植え付ける場合は、根鉢を壊さないようにして植え付けましょう。根鉢の大きさ程度の植え穴を掘り、根鉢の肩を地面と同じ高さになります。株元に土を寄せて軽く手で押さえ、たっぷりと水やりをしてください。

タアサイ

栽培のポイント
教えます!



JAグリーン津店
グリーンアドバイザー 城 博一



豆苗の サラダ



材料（4人分）

豆苗	2パック(500g)
だし昆布	1枚
塩	適宜
スダチ	1個
オリーブ油 （エクストラバージン）	大さじ2
ミモレット	30g

作り方

- ① 豆苗は根元から切り落とし、種を取り除いておく。葉（苗）の部分はだし昆布を入れた保存容器に並べておく。
- ② 種を鍋に入れ水から15分ほどゆで、①の葉（苗）が浸るほどの湯量を保って①の保存容器にゆで汁ごと注ぎ、塩を一つまみ入れ落としぶたをして、そのまま冷ます。
- ③ 冷やした②の豆苗の漬け汁をサッと切り、種と一緒に器に盛り付け、スダチ、オリーブ油（エクストラバージン）、すりおろしたミモレットを上から回しかけ出来上がり。

新ナスの 酢の物



作り方

- ① ゴーヤーは薄切りにし、塩で軽くもみサッとゆがいておく。ミニトマトは湯むきしておく。
- ② ナスは上下を切り落とし縦に包丁で5、6本切り込みを入れ、180度に熱した菜種油でクルクル回しながら揚げ、冷水に落とし手早く皮をむく（翡翠〈ひすい〉なすにする）。
- ③ ②のナスを、だし汁に浸し一晩置く。三杯酢は鍋で一煮立ちさせ冷ましておく。
- ④ ③のナスを器に盛り付け、ゴーヤー、ミニトマト、おろしショウガをあしらひ、三杯酢をかけ出来上がり。

材料（4人分）

ゴーヤー	1/2本
塩	適宜
ミニトマト	8個
ナス	8本
菜種油	適宜
だし汁	適宜
三杯酢	適宜（酢3:薄口しょうゆ1:砂糖1:だし汁2）
おろしショウガ	大さじ1



情報・写真提供 (一社)津市観光協会

津観音



和銅2(709)年に、本尊の聖観音菩薩像が伊勢国阿漕ヶ浦の漁師の網に救い上げられたのが始まりとされる真言宗の寺院で、正称は「恵日山観音寺」。かつては豊臣秀吉や、室町幕府の6代將軍足利義教にも庇護を受けたことがあり、浅草の浅草寺、名古屋の大須観音と並んで日本三観音のひとつに数えられています。数多くの貴重な文化財や県内唯一の木造五重塔を所有しており、所願成就・五穀豊穡といったご利益があるとされています。

●三重県津市大門32-19

夏の仏教行事「十日観音」

十日観音とは、8月9日の夕刻から10日の朝にお参りすると、一回のお参りで4万6千日分のご利益があるという観音縁日のこと。この日は、境内で火渡り行事や護摩^{ごまきとう}祈禱^{きとう}が行われます。

※今年の十日観音は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。



於奈津の方銅鐘を寄附

幼少期から門前町を離れる15歳までを津で過ごし、縁あって徳川家康の側室となった於奈津^{おなつ}の方。幕府を支えながら伊勢商人たちの江戸進出に尽力した人物として知られています。名利^{めいり}再建^{さいけん}にも深く関与し、関ヶ原の合戦で一度は全焼した津観音の再建時には大梵鐘^{だいぼんしょう}を寄進。今もなお大切に保存されています。



津安芸管内の
おすすめスポット情報
などを紹介するよ！

観光スポットのお問い合わせは
津市観光協会 まで
TEL 059-246-9020



JAは窓口でも！ ネットでも！ ATMでも！ おトクです!!!

サマーキャンペーン

期間
令和4年
6/20(月)
令和4年
8/31(水)

期間中、
スーパー定期貯金
(期間1年/自動継続)を
ご新規[※]で20万円以上
1,000万円未満
お預け入れの方(個人限定)

※すでに当JAでお預け入れされている定期貯金のご継続・解約お預け替えは対象外となります。



各店舗の金融窓口営業終了後でも

JAネットバンクやATM稼働時間内ならお預け入れできます!

※ATMの稼働時間は各ATMにより異なります。※ATMでの定期貯金作成には1回または1日あたりの限度額がございます。※JAネットバンクおよびATMの操作はお客様ご本人様でお願いいたします。

窓口でお預け入れの方

スーパー定期 1年もの (税引後) 年0.039%

年 **0.05%**

JAネットバンクでお預け入れの方

スーパー定期 1年もの (税引後) 年0.039%

年 **0.05%**



JAバンクATMでお預け入れの方

スーパー定期 1年もの (税引後) 年0.039%

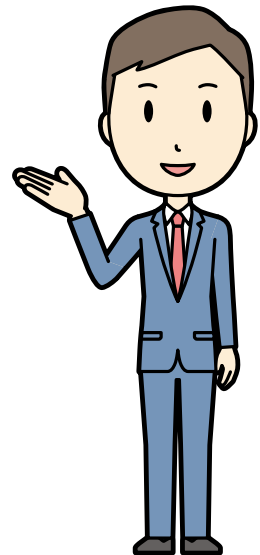
年 **0.05%**

JA共済からのお知らせ

共済掛金の振替口座にJA津安芸の 口座を指定されている方へのご案内

現在、共済掛金の引き落としについては、毎月25日にお口座から振替を行っております。25日時点のお口座の残高不足により振替不能になった場合は個別にご連絡し、ご来店などのお手間をいただき、お支払いいただいております。

こちらに関し、**令和4年9月掛金分より**、毎月25日の振替にて残高不足により振替不能になった場合は、翌月3日に再度振替をいたします。



毎月25日の共済掛金振替日で残高不足の場合、翌月3日に再度振替を行います。

※上記振替日が非営業日の場合は、翌営業日の振替となります。

※JA津安芸の口座を振替指定されている方に限ります。

営農だより

令和4年産米カントリーエレベーター・ライスセンターのご利用について

荷受稼働期間

カントリーエレベーター	8月16日(火)～ 9月5日(月)
安濃ライスセンター	8月16日(火)～ 9月11日(日)
殿木ライスセンター	8月19日(金)～ 9月9日(金)
河芸ライスセンター	8月16日(火)～ 9月5日(月)
辰水ライスセンター	8月22日(月)～ 9月11日(日)

令和4年産米カントリーエレベーター・ライスセンターご利用料金は下記の通りとなります。

・基本料金 水分23%で荷受重量60kgあたり
1,530円(税込)

・水分加算 水分が1%増すごとに58円(税込)加算

- 1日の利用面積制限を、1haを目安とさせていただきます。土曜・日曜につきましては混雑が予想されますので、平日でのご利用をおすすめいたします。
- カントリーエレベーター・ライスセンターの1日の処理能力は決まっています。施設の処理能力以上に搬入されますと、ムレ米等の原因になり、利用者の皆さまに大変ご迷惑をおかけします。くれぐれもご注意ください。
- 麦刈りに使用されたコンバイン等は、十分に掃除してください。麦混入等が見受けられた場合には、荷受をお断りすることがあります。
- 前日刈り取り粉の搬入については、持ち込みをお断りさせていただきます。
- 粉の搬入時間は、午前9時30分～午後7時までにご利用をお願いします。
- カントリーエレベーター・ライスセンターの米の検査結果により、品種ごとに1等米、2等米と分かれた場合は1～2等共同プール計算とさせていただきます。
- 生育状況により、左記荷受け期間外の方はご相談ください。

令和4年度営農センター秋期農繁期対応のお知らせ

※下記期間については無休で営業いたします。

河芸営農センター	TEL 0120-085-040	令和4年8月 8日(月)～9月 4日(日)
芸濃営農センター	TEL 0120-056-041	令和4年8月 22日(月)～9月 11日(日)
美里営農センター	TEL 0120-057-043	令和4年8月 22日(月)～9月 11日(日)
安濃営農センター	TEL 0120-059-044	令和4年8月 15日(月)～9月 11日(日)
津北部営農センター	TEL 0120-057-045	令和4年8月 15日(月)～9月 11日(日)
津中央営農センター	TEL 0120-057-046	令和4年8月 15日(月)～9月 11日(日)
津南部営農センター	TEL 0120-059-047	令和4年8月 22日(月)～9月 11日(日)

水稻の生育状況等により変更する場合があります。
また、上記期間以外で、米検査の日程により柔軟な対応をします。
詳細は、各営農センターまでお問い合わせください。



10%割引券

※Aコープ津店にてご利用いただけます。
※1,000円(税別)以上お買い上げの方に限り、1回ご利用できます。
※生産者コーナー・タバコ・酒・雑誌・ギフト・キャンパツ店舗の商品は除きます。
※他のクーポンと併用はできません。



令和4年度 JA津安芸年金受給者各種イベント中止について

当JAで、例年秋頃に開催しておりますJA津安芸年金受給者各種イベント「グラウンドゴルフ大会」・「ボーリング大会」および「年金受給者の方限定旅行」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からご参加いただく皆さまの安全性を考慮し、今年度の開催を中止することといたしました。

毎年楽しみにしていただいている皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、今年度は感染拡大防止のため密にならないイベントとしてゴルフ大会を企画しております。今後とも、JA津安芸をご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

使わなくなった農業機械、倉庫で眠っていませんか？ その農業機械 買い取ります！

※型式や年式、使用程度等により処分料が発生する場合がございます。



離農・集落営農・農業法人への委託など様々な理由で機械を処分したい方、倉庫をスッキリさせたいと思われる方、ぜひ一度当 JA 農機センターへご相談ください。

お問い合わせ先

農機センター TEL 0120-927-327

津市小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金

支援金の概要

◆趣旨 原油価格高騰の影響を大きく受ける小規模企業者の負担軽減を図り事業継続を支援することを目的として支援金を交付します。

◆交付要件

令和4年1月～6月の期間で、電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油（以下「エネルギー関連経費」という。）の経費が、いずれかの月において、

- ① 10万円以上20万円未満の事業
- ② 20万円以上の事業者。

（※市内事業所の事業で支出した経費のみ対象となります。）

◆交付額

①の事業者(エネルギー関連経費が10万円以上20万円未満) … 5万円

②の事業者(エネルギー関連経費が20万円以上) … 10万円
※本支援金の申請は、1事業者につき1回限りになります。

◆対象事業者（詳細は津市HPより申請要領をご確認ください。）

津市内に事業所を有する法人及び個人で、以下のすべての要件を満たすものが対象となります。

- ①「小規模企業者」に該当する
- ②市税の未納がないこと
- ③支援対象経費について、他の公的制度から同一の経費に対して補助金等を受けられないこと
- ④支援金の交付後も事業を継続する意思があること

◆申請方法など

申請は原則、郵送のみ（申請書等は津市のホームページよりダウンロードしてください。）

ホームページは「津市小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金」で検索

申請(郵送)先：〒514-0131 三重県津市あかつた 4-6-1 あかつたピア1階

津市ビジネスサポートセンター 「津市小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金」事務局あて

《小規模企業者とは》

小規模企業者とは以下の①・②のいずれかに該当するもののことをいいます。

- ①卸売業、サービス業(飲食業含む)、小売業で、常時使用する従業員の数が5人以下
- ②製造業、建設業、運輸業、宿泊業、娯楽業、その他の業種(上記①を除く)で、常時使用する従業員の数が20人以下

※業種については、総務省所管の「日本標準産業分類」の業種分類で判断します。

※常時使用する従業員とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」に該当すると解されており、下記以外は常時使用する従業員となります。

- (1)日々雇い入れられる者
- (2)2か月以内の期間を定めて使用される者
- (3)季節的業務に4か月以内の期間を定めて使用される者
- (4)試の使用期間中の者
- (5)会社役員や個人事業主



お問い合わせ先 商工観光部 経営支援課

商業振興労政課

TEL:059-236-3355

TEL:059-229-3114

各総合支所 地域振興課

消費税に『インボイス制度』が導入されます。



税理士 尾崎 康彦

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が導入されます。

●仕入税額控除とは？

(納付する消費税額の計算)

(売上税額)

(仕入税額)

(納付税額)

売上の消費税額 - 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

(注)簡易課税制度を選択している場合は、みなし仕入率により仕入税額を計算します。

●インボイスとは？

令和5年10月1日以降の取引から使用される消費税法上の『適格請求書』をインボイスと呼びます。

売上の消費税額から仕入れや経費の消費税額を差し引く計算を仕入税額控除といいます。

インボイス制度が導入されると、免税事業者や消費者などインボイス発行事業者以外の者からの仕入れや経費の消費税額については、仕入税額控除の適用を受けることができなくなります。

ただし、導入後、一定期間は経過措置が設けられています。

買手に対して、正確な適用税率や消費税額を伝えるものです。具体的には、領収書や請求書などの書類に適用税率や税率ごとの区分した消費税額、発行事業者の登録番号などの記載要件が満たされたものをいいます。

●インボイス制度とは？

・売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

・買手は、仕入税額控除の適用を受けるために、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存が必要となります。

ただし、消費税の申告の際、簡易課税制度を選択している場合は、みなし仕入率により仕入税額を計算しますので、インボイスは不要です。

●インボイス発行事業者になるためには？

インボイスが発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

現在、課税事業者であっても、インボイス制度が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

登録申請書を提出すると国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にインボイスの発行事業者の氏名や法人名、登録番号等が公表されます。

●免税事業者は？

免税事業者が、売手にインボイスを交付するためには、登録申請書を提出し、「適格請求書発行事業者」となることが必要ですが、登録を受けると消費税の申告が必要となります。このため、登録を受けるかは、ご自身の事業実態に合わせて検討する必要があります。

詳しくは、税務署の窓口または税理士にご相談ください。

無料相談会 各種実施中!!

住宅や自動車の購入など資金の借入をご検討されている方、また、法律や税務、自動車事故でお悩みの方はいらしゃいませんか。
当JAでは、下記の日程で無料相談会を実施しております。専門スタッフがご相談に対応しますので、ぜひお気軽にお申し込みください。お待ちしております。



ローン相談

ローンセンター（本店別館）

（営業日）（祝日除く）

月曜日～金曜日 8:45～17:00

第1土曜日 10:00～16:00

第3土曜日（完全予約制）

※土曜日が祝日の場合は翌土曜日営業

受付先：ローンセンター ☎059-229-3503

法律相談（予約制）

本館1階

10:00～12:00

※30分単位（1日最大4組）
での相談となります。

9月3日(土)

税務相談（予約制）

土曜日：本館1階 総務課

水曜日：別館1階 ローンセンター

9:00～16:00

8月17日(水)、20日(土)

9月3日(土)、7日(水)

予約先：総務課 ☎059-225-1881

【交通課から】

横断歩道「ハンドサイン」キャンペーンについて

三重県警では、横断歩道をわたる際に、車両の運転者に対して少し手を上げるなどして横断の意思を示す「横断歩道「ハンドサイン」キャンペーン」を実施しています。

ハンドサインで意思表示

日本自動車連盟（JAF）の調査によると、車両の運転者が横断歩道に歩行者がいても一時停止をしない理由の一つとして、**歩行者が横断するかどうか分からない**という意見が多く見られました。

子どもだけでなく、全ての歩行者が「ハンドサイン」によって自らが横断する意思を示すことで安全な行動につながります。

また、横断歩道は歩行者優先です。車両を運転する際には、歩行者が横断歩道をわたっている時はもちろん、横断歩道をわたろうとしている場合にも、必ず一時停止を行ってください。



「自らの安全を守るための交通行動」

① 少し手を上げ、運転者に顔を向けるなどして横断する意思を示しましょう。

② 周囲の安全を確認してから横断を始めましょう。

③ 横断中にも周りに気をつけます。

プラス：

横断する際や横断後に「とまってくれて、ありがとう」の意思を示すことでお互いに気持ち良くなります。

大人も恥ずかしがらず、少し手を上げてお知らせサインを出しましょう！

「生活安全課から」

「特殊詐欺被害防止」

川柳コンクール開催

テーマ

「特殊詐欺防止」

☆特殊詐欺関係のニュースや出来事を見聞きして感じたこと

☆特殊詐欺の被害にあわないために気をつけるべきこと

などの皆さんの思いを、「五・七・五」のリズムにのせて応募ください。



例：

「その電話 ほんとの息子が ます確認」

「言ってみな 決めてないけど 合言葉」

応募資格 三重県内に居住又は勤務されている方

応募方法 応募用紙付きチラシに付いている応募用紙にご記入の上、三重県警察本部へ郵送・FAX

「059-1225-4329」

又は、三重県警察本部、津警察署生活安全課へ直接ご持参ください。

締切り 令和4年8月20日（土）

問合せ先

三重県警察本部生活安全企画課
TEL 059-1222-0110

（内線 3027）

《応募用紙付きのチラシは、三重県警察本部、津警察署生活安全課、最寄りの交番・駐在所にあります！》

スマホから

子どもを守ろう!!



SNSやオンラインゲームをめぐるトラブルに多くの子ども達が巻き込まれています。

SNSやゲームが悪いのではなく、その**「使い方」**に問題があります。

保護者の役割

・「スマホの所有者は親だ」と教えましょう

・子どもが使っているアプリやゲームに関心を持ちましょう

・子どもに「怖さ」を教えましょう

・「匿名だから大丈夫：」では済まされないことを教えましょう

各種相談は「#9110（警察本部）」か「津警察署（059-213-0110）」（緊急時は110番通報）

家族の健康

手足じゃんけん

脳トレと健康チェック その1

健康生活研究所所長 堤喜久雄

じゃんけんは、手指遊び、手指体操の原点です。手だけでなく、足でもグー・チョキ・パーを表現することで集中力アップ！楽しみながら全身運動にもなります。

まず手指と足指で別々にグー・チョキ・パーを出す練習をしましょう。手指のグー・チョキ・パーは慣れ親しんだ動きですが、繰り返しすることで指の関節の動きの確認にもなり、また、動きが滑らかになります。

足指は図①③を参照してください。手指の動きとは異なるので案外難しいかもしれません。また、体を支える土台になる足の指が自由に動けるかのチェックにもなります。ゆっくりでよいのでしっかりと曲げ伸ばしできるように練習しましょう。

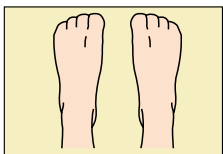
最終的には手と足で1人じゃんけんができることを目指します。脳トレだけでなく、足裏の筋力アップ＆ストレッチや、血行促進、足の冷え性の改善、むくみ解消、外反母趾（ばし）の改善にも役立ちます。

足指でグー・チョキ・パーを出す

基本の動き



③パーは、両足の幅を開けて5本の指先を広げます。指と指が等間隔に開くように意識します。



①椅子に座り、両足をそろえて指の関節をしっかりと曲げます。手の握りこぶしのような見た目がグーです。



②チョキは、親指だけを上に立て他の指はそろえて地面に着けた状態です。

ポイント

「グー、チョキ、パー」と声に出しながら行うとやりやすいです。

みんなの お便り



毎号楽しく
興味津々で
拝読していま
す。「クロス
ワードパズル」も頭のト
レーニングに
と挑戦してい
ます!



(Iさん 81歳)

素敵なハスの絵と一緒にお便
りをありがとうございます☆
毎号楽しみにしていただいて励
みになります!

小さな畑で家庭菜園をしています。今年
はレタスが立派にできたのでおすそ分け
しました!美味しいと喜ばれました♪
(Aさん 80歳)

丹精込めて作られたレタスなので美味しく
なったのですね(*^ω^*)これから季節は
暑くなるので、小まめに休憩しながらいろ
んなお野菜をたくさん作ってくださいね!

「クロスワードパズル」を解くことが頭の
体操になります。次月号も楽しみです!
(Nさん 75歳)

前月号は少し難しかったのですが答えわかり
ましたか?!(^_^)クロスワードパズルは解
けた瞬間嬉しくなりますよね!これからも
どんどんチャレンジしてみてくださいね♪

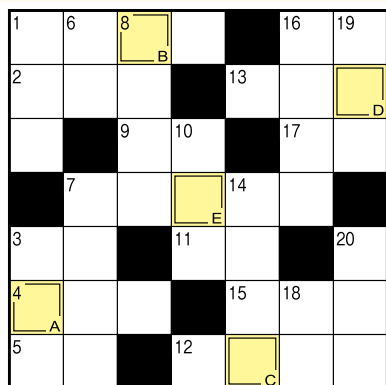
主人の米寿のお祝いで子どもた
ちに料亭で「ごちそう」になりました。
(Cさん 81歳)

米寿おめでとうございます(*^~^*)
素敵なご家族の幸せなエピソード
ありがとうございます♡Cさん
も健康で元気に過ごしてください
ね♪

今月は「ナガイモのチャーハン」
を作っています!(Sさん 78歳)

「あぜみち6月号 納豆とナガイ
モのチャーハン」簡単に作れて
ネバネバが夏バテ防止になりま
すので是非挑戦してみてください
(^ω^)

クロスワードパズル



A B C D E

二重枠に入った文字をAからEの順に並べてできる言葉は何でしょう?

タテのカギ

- ① 東海道新幹線の愛称の一つ
- ③ 天気予報で使う単位はヘクトパスカル
- ⑥ 食事の——にしっかりと手を洗った
- ⑦ ゾウガメのように水の少ない所でも暮らせる亀
- ⑧ 綿あめの芯棒に使うことも
- ⑩ お化け屋敷で——満点の演出を楽しんだ
- ⑭ 胸びれを広げて滑空します
- ⑯ 東北三大夏祭りの一つ、秋田——祭り
- ⑱ 固体と液体を分ける方法の一つ
- ⑲ マンションの賃貸情報に載っています
- ⑳ 「姿勢が悪いよ」と言われやすい体勢

ヨコのカギ

- ① 夏に咲く黄色い花
- ② 行きは良い良い——は怖い
- ③ レタスやゴボウは——科の植物です
- ④ すし屋の符丁でお茶のこと
- ⑤ 能あるタカは隠してる?
- ⑦ 北海道の北部にある島。昆布やウニが名産品です
- ⑨ 停留所に止まります
- ⑪ 漢字などの横に小さな文字で振ります
- ⑫ 海からそよよと——が吹いてきた
- ⑬ 英国の通貨単位です
- ⑮ 魚の下ごしらえをするときに取ることもあります
- ⑯ 草を刈るときに使います
- ⑰ 翼を持っています

先月号の答え

A	B	C	D	E
ア	ブ	ラ	ゼ	ミ
ウ	ミ	ア	サ	イ
シ	コ	ク	サ	ン
ロ	ウ	シ	ト	ラ
ウ	キ	ブ	ク	ロ
ア	メ	キ	ヌ	セ
ツ	ボ	ミ	キ	オン
サ	シ	ミ	ズ	ゼ

プレゼント

みんなのお便り掲載者・クロスワードパズル正解者の中からそれぞれ抽選で5名様に、
メガネ型ルーペとミー・ユのタオルをプレゼント!



はがき・FAX・Eメールのいずれかの方法で、必要事項をご記入のうえ応募ください。

- ① パズルの答え
- ② 郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡がとれる電話番号
※電話がつかない場合は、当選者を変更することがありますのであらかじめご了承ください。
- ③ JAへのご意見や「あぜみち」への感想、身近に起こった出来事・絵手紙・イラストなどを記入のうえ上記の宛先へ送ってください。

※応募の際にご記入いただきました個人情報につきましては、広報誌への掲載並びに広報に関する統計及びプレゼント発送以外には使用いたしません。
※プレゼントの当選は、発送をもって発表にかえさせていただきます。
※実際の商品とは異なる場合がございます。
※予告なく商品の内容が変更される場合がございますのでご了承ください。

宛先

〒514-0057 津市一色町211
JA津安芸 企画広報課
FAX 059-223-0912
Eメール master@ja-tsusage.or.jp
左記のQRコードをご利用いただくと、簡単にメールが作成できます。



① パズルの答え
② 郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡がとれる電話番号
③ JAへのご意見や「あぜみち」への感想、身近に起こった出来事・絵手紙・イラストなど

514-0057
JA津安芸 企画広報課
津市一色町211

応募締切日 令和4年9月10日

8月号津安芸カレンダー

AUGUST TSUJUYAMA CALENDAR



ポイント
2倍
JAグリーン
7のつく日
ポイント2倍

ポイント
2倍
みどりの交差点
ポイント2倍デー

ポイント
2倍
みどりの交差点
鮮魚市

月	火	水	木	金	土	日
		8/10 ポイント 2倍 ・女性部フレミズ 親子① お豆腐作り	11 山の日	12	13	14
		ファーマーズマーケットみどりの交差点 お盆セール 仏花・切り花の販売				
15 鮮魚市 ファーマーズマーケットみどりの交差点 お盆セール お客様感謝day (JA-SS)	16 ポイント 2倍 ・第6回定例理事会	17 ポイント 2倍 ・女性部 パソコン教室 ・税務相談 (別館1階・予約制)	18 ・第5回農業塾	19 ・女性部フレミズ 親子② クッキング・工作	20 ・税務相談 (本館1階・予約制) ・年金相談会 (神戸片田支店・予約制)	21
22 鮮魚市	23 ポイント 2倍	24 ポイント 2倍 ・女性部お菓子教室	25	26 ・女性部 クッキング教室	27 ポイント 2倍	28 ファーマーズマーケット みどりの交差点 月末特売 野菜・果物特売
29 鮮魚市	30 ポイント 2倍	31 ポイント 2倍 ・女性部パン教室	9/1	2	3 ・税務相談 (本館1階・予約制) ・法律相談 (本館1階・予約制)	4
5 鮮魚市	6 ポイント 2倍	7 ポイント 2倍 ・税務相談 (別館1階・予約制)	8	9 ・女性部 クッキング教室	10	

新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更となることがあります。

2022

8

表紙紹介 vol.397

大輔さん ご夫妻のお子さん
麻紀子さん

山田 舞ちゃん(3歳)
華奈ちゃん(2歳)



舞ちゃんはダンスとスイミングが得意で華奈ちゃんは絵本と歌が大好きな元気で明るいおてんば娘な二人。

最近アルファベットの歌を覚えて姉妹で合唱しています。

炊きたての白いご飯が大好きな二人は毎年、おじいちゃんとパパの田植えや稲刈りのお手伝いをしています。今年も収穫が楽しみです！

涼しくなったら動物園に行く計画中です☆

ご両親からメッセージ

笑顔で元気に心優しい姉妹に育ってね。



隠れミー・ユを探せ！

隠れミー・ユ
7月号答え



P7



P12



裏表紙



テーマ投稿
『夏を見つけよう!』
を含みます



『夏の花』
ヒマワリは夏の太陽に向かって咲き誇り美しいですね! 私にも元気を下さい!

美里町 MNA



『何に見えるでしょう』
今年もジャガイモが豊作でした。こんなジャガイモも採れました!

河津町三行ひまわりばあば



『早すぎる夏雲』 栗真小川町 batayan

6月8日、梅雨入りしていないのに空模様は夏雲でした。



『びっくりニンニク』

美里町北長野 とっちゃん

初めて作ったジャンボニンニク! こんなにも大きくなるとは思っていませんでした! 味も抜群です。



『ジャガイモにミニトマトが?』

津市野田 サッチャン

ジャガイモの茎にミニトマトが実っていました!! 初めてのことでビックリ!!



『野生のキジ』

雲出島貴町 秀ちゃん

野生のキジが畑の近くに現れました!



『キウイと折り紙のバラ』

高野尾町 高野尾の美津ちゃん

冬に切ったキウイの枝に、頂いた折り紙のバラを咲かせました。



『世界でひとつだけのダイコン』

大里山室町 こーじー

畑の中で大暴れ?



『夏前のイトトンボ』

美里町北長野 まさまさ

暑い日の朝に清々しいイトトンボが羽を休めていました。

テーマ投稿募集!

10月号のお題

『密かな風物詩』

9月10日まで

投稿方法

ほっとする写真を
お待ちしております♪

読者の皆さまから「ほっ」とする写真や面白い形の野菜・趣味の写真や季節感のある写真・人物写真などジャンルを問わず募集しています。

郵送・Eメール・携帯写メールのいずれかの方法で撮影した写真を送ってください。



便せんまたはメール本文に

①氏名 ②ペンネーム ③住所 ④電話番号 ⑤写真のタイトル

⑥写真の簡単な説明(50字以内)を明記してください。

※メールの場合、件名を「ほっとギャラリー」として写真を添付し、送信してください。

- ・写真はお返しできませんのでご了承ください。
- ・紙面の都合上、掲載できない場合もございますのでご了承ください。
- ・投稿の際にご記入いただきました個人情報につきましては、広報誌への掲載並びに広報に関する統計以外には使用いたしません。

宛先

郵送

〒514-0057 津市一色町211 JA津安芸 企画広報課

メール

master@ja-tsuage.or.jp

右記 QR コードをご利用いただくと、簡単にメールが作成できます。



環境のことを考えた紙とインクを使用しています。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

VEGETABLE
OIL INK

JA津安芸

●発行/津安芸農業協同組合 〒514-0057 津市一色町211 URL <http://www.ja-tsuage.or.jp>
●編集/企画広報課 TEL 059-229-3543 Eメール master@ja-tsuage.or.jp
●印刷/株式会社アイブレン